

業 務 説 明 資 料

1 業務名称

横浜ブランドウェブサイト構築及び運用業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和 5 年 3 月 31 日まで

※ウェブサイト運用開始日は令和 4 年 6 月下旬～7 月上旬を目途とし、具体的な日程は委託者と相談の上決定する。

3 履行場所

横浜市文化観光局企画課

受託者社内及びその他委託者の指定する場所

4 業務目的

横浜市のブランドイメージ向上のため、横浜の持つ魅力をビジュアルメインに紹介するスマートフォン用ウェブサイト及び PC 用ウェブサイトを構築する。また、ウェブサイトの保守やインターネット広告配信等の運用業務も行い、安全かつ円滑なウェブサイトのサイト運営を行う。

5 プロジェクト管理

(1) 統括担当の設置

業務全体の統括及び委託者等との調整窓口等を担う統括担当を、契約後速やかに設置すること。

また、本件を担当するデザイナー、エンジニアなど、実際に制作を行うものを含めた打合せを適宜設定すること。

(2) 全体のスケジュール管理

統括担当は契約後すみやかに本業務に係る全体スケジュールを委託者に提示し、承認を受けること。

(3) 留意事項

適正かつ確実な業務遂行体制を作ること。また、委託者からの求めがあった際には、すみやかに報告が可能な状態にすること。

6 ウェブサイトの構築業務

以下の機能・コンテンツを有するウェブサイトを構築すること。

(1) 言語

- ・英語で制作（英語については翻訳及びネイティブチェックも含む。）
- ・多言語翻訳 API の導入による言語切り替え。

（下記条件を満たすもの。また、費用も本委託に含む）

【多言語翻訳 API の条件】

- ・静的、動的やページ数に関係なく 100 か国以上の言語に瞬時に翻訳対応

- ・端末のデバイス言語を察知して、言語選択しなくても使用言語に自動翻訳
- ・1つのQRコード表示で端末のデバイス言語を察知して、言語選択しなくても使用言語に自動翻訳

(2) 付帯を想定している機能

- ・SNSのフィード画面の埋め込み（Instagram, Facebookを想定）
- ・動画の埋め込み
- ・タグ挿入

（Google Analyticsのタグ設置及び設定を行うこと、なお、所有権限は横浜市に帰属するものとする。また、その際プライバシーポリシーへの必要事項の明記を行うこと。）

(3) 組み入れを想定しているコンテンツ等

- ◆横浜市ブランドスローガン「あうたびに、あたらしい～Find Your YOKOHAMA～」及びロゴ
（委託者が用意するもので、制作等は本委託に含めない）
- ◆横浜市公式プロモーション動画「あうたびに、あたらしい～Find Your YOKOHAMA～」
<https://www.youtube.com/watch?v=asyccIIIm7HM>
（委託者が用意するもので、制作等は本委託に含めない）
- ◆海外向けプロモーション動画「Inspire Your Soul ～Find Your YOKOHAMA～」
<https://www.youtube.com/watch?v=XyM8hUT8wSU>
（委託者が用意するもので、制作等は本委託に含めない）
- ◆横浜市公式プロモーションリーフレット（ウェブ上のデジタルカタログサービスにも掲載中）
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kanko-bunka/miryoku/torikumi/20210401.html>
（委託者が用意するもので、制作等は本委託に含めない）
- ◆サウンドロゴ（委託者が用意するもので、制作等は本委託に含めない）
- ◆横浜市公式Instagram（アカウント@findyouryokohama_japan）
（6(2)のアカウントと同一）
- ◆文化観光局公式Facebook（アカウント -Find Your YOKOHAMA-）
（6(2)のアカウントと同一）
- ◆横浜市へのアクセスについて
 - ・海外からの視点も意識し、主要空港起点も含めたもの
- ◆読み込み中の画面でのアニメーション（要新規制作）
- ◆横浜の歴史紹介コンテンツ※サイト公開予定の7月に必ずしも間に合わせる必要はない。
- ◆横浜の魅力紹介の記事（動画、画像、テキスト）
- ◆他サイトへのリンク（横浜観光情報（横浜観光コンベンションビューローのサイト等））
- ◆市内実施の大規模イベントなどの紹介クッションページ

(4) テストページ

ア 逐次のページ確認の際にはプロトタイピングツールを用いるなど、実際の画面遷移やインタラクションの動作を確認できるようにすること。

イ 公開前に委託者が事前確認するためのテストサイトを受託者にて設置すること。

(5) 素材、原稿

素材については、下記「要新規制作素材」を制作し、ウェブサイトに取り込むこと。そのほか委託者で新たに撮影するなど追加で用意したものを使用することは可能だが、それらの調達に係る手続き及び経費についても本業務の費用に含めること。なお、下記「提供可能素材」は委託者から提供できる。

【要新規制作素材】

◆読み込み中のアニメーション

◆横浜の歴史紹介コンテンツ

- ・海外からの閲覧を前提とした魅力的な歴史紹介コンテンツとすること。単にテキストベースで史実を羅列するのではなく、ウェブサイトならではのギミックを用いて、閲覧していて飽きないようなものを想定。※カバーする年代や地理的範囲、表現手法の指定は設けない。

◆横浜の魅力紹介の記事（動画、画像、テキスト）

- ・2テーマでそれぞれ動画、画像、テキストを用いた記事を制作する。
- ・テーマは、別添資料「別添資料 2020年度以降のシティプロモーションについて」（参加意向申出書を提出した企業に対し、別途配布）に基づき、横浜のブランドエッセンスを感じられるものを提案すること。
- ・動画は、インターネット広告用動画にも使用するため、2つのテーマでアスペクト比を分けて2本、合計4本（それぞれ15秒）を制作する。

【魅せ方】

- ・モデルルート紹介や単なる体験記事ではない。
- ・来訪意欲を喚起するような動画、写真、補足程度の数行のテキストにより、ビジュアルメインに2テーマをそれぞれ表現する。

※詳細は、別添資料「横浜ブランドウェブサイト クリエイティブの方向性」（参加意向申出書を提出した企業に対し、別途配布）に示す。

【提供可能素材】

- ・横浜市ブランドスローガンロゴ ai データ
- ・横浜市公式プロモーション動画「あうたびに、あたらしい～Find Your YOKOHAMA」 mp4 データ
- ・海外向けプロモーション動画「Inspire Your Soul ～Find Your YOKOHAMA～」 mp4 データ
- ・横浜市公式プロモーションリーフレット「Find Your YOKOHAMA」 PDF データおよび使用されている写真素材 JPEG データ（一部、借用画像のため提供できない画像もあり）
- ・歴史紹介コンテンツ制作にあたっては、具体的な資料名を示すことで、横浜市として保有している資料を可能な範囲で手配することができる。

(6) デザイン・レイアウト

ア デザイン・レイアウト

利用者の見やすさ、使いやすさを考慮したデザイン・レイアウトにするとともに、各ページのデザインには統一性を持たせること。また、クリエイティブの方向性については、別添資料「横浜ブランドウェブサイト クリエイティブの方向性」（参加意向申出書を提出した企業に対し、別途配布）による。

イ アクセシビリティ

「横浜市公式ウェブサイト ウェブアクセシビリティ方針」に基づき、アクセシビリティ JIS 規格（JIS X 83431-3:2016）の等級 AA に準拠すること。ウェブサイト閲覧者のアクセシビリティを高めるよう十分に配慮すること。

(7) 対応ブラウザ

スマートフォン：PC：タブレットからの閲覧は4:3:2程度であることを想定し、スマートフォンやタブレット端末等のデバイスと同様の内容をPC用ホームページでもスムーズに取得できるように、デバイスに応じてウェブサイトの表示を最適化する仕組みを取り入れること。具体的には、次に示すブラウザ環境での閲覧を想定すること。

また、スマートフォンページとPCページのサイト間で転送設定の確認を行うこと。

ア スマートフォン

iPhone 及び Android 搭載スマートフォンの標準ブラウザ

イ パソコン

mac OS 版、Microsoft edge、Mozilla Firefox、Safari、Google Chrome の最新版

ウ タブレット端末

iPad 及び Android 搭載タブレットの標準ブラウザ

(8) 画面サイズ

デバイスの画面サイズとして少なくとも以下の環境で快適に閲覧可能なよう設計すること。

- ・ iPhone SE（第1世代）（論理ピクセル数 320×568）
- ・ iPhone SE（第2世代）（論理ピクセル数 375×667）
- ・ iPad（9.7インチモデル）縦持ち（論理ピクセル数 768×1024）
- ・ iPad（9.7インチモデル）横持ち（論理ピクセル数 1024×768）
- ・ SXGA ディスプレイ接続 PC、スケーリング 100%（論理ピクセル数 1280×1024）
- ・ WXGA ディスプレイ内蔵 PC、スケーリング 100%（論理ピクセル数 1366×768）

(9) セキュリティ

「横浜市インターネット情報受発信ガイドライン」及び「Webアプリケーションの作成基準」に準拠し、下記の要件を満たすものとする。疑義が生じた場合は、委託者と受託者間で協議の上で決定する。

ア ウェブサイト全体の HTTPS 化

ウェブサーバ上で公開するウェブサイトの全てのページを、HTTPS 通信により暗号化（SSL/TLS 暗号化）して配信すること。また、ウェブサーバは Qualys SSL Server Test において A 以上の判定となるよう構成すること。なお、SSL/TLS 暗号化にあたり発生する費用についても、本業務の費用に含めること。

イ ウイルス対策

ウェブサーバ環境の OS やソフトウェア等については、常に最新バージョンを維持し、ウイルス感染やサーバへの攻撃等を防止すること。ウイルス対策ソフト導入や、その他同等と考えられる対策がとられているサービスを利用することにより、定期的にウイルスのチェックを行い、発見した場合は、委託者へ報告の上、速やかに駆除すること。

ウ 情報セキュリティを確保するための体制の確保

脆弱性を利用したサイバー攻撃の情報を常に入手し、リスクの大きさに応じて緊急に対応できる体制を確保すること。その上で、公開している情報システム等に対し、脆弱性を利用した攻撃が実際に行われていることが判明した場合には、当該脆弱性を持つソフトウェアを脆弱性のないバージョンに即時にアップデートするなど、迅速な対応を行うこと。なお、WAF（Web Application Firewall）や仮想パッチ等の、脆弱性を利用した攻撃を防ぐ仕組みを導入することによる対策も可とする。また、GDPR に適切に則り、その際プライバシーポリシーへの必要事項の明記を行うこと。

エ 管理者の認証

万が一、管理者ID、パスワードが漏えいしたとしても、直ちに不正アクセスが生じ得ない仕組みとすること。

(10) サーバ

ア サーバ、サーバ証明書は受託者が用意し、契約期間内のサーバ費用は、本業務の費用に含めること。

イ ドメインについては、横浜市のドメイン名である「city.yokohama.lg.jp」のサブドメイン名を利用すること。

(11) 構築全般

ア ページごとのアクセス数、利用しているブラウザの種類、アクセス日時、アクセス元の地域等の解析ができること。

イ 構築したウェブサイトの設計書を提出すること。

ウ サーバ環境を構築する場合、本ウェブサーバの構成要素を一覧化して提出すること。

なお、公開画面と管理画面を別のサーバで管理する場合、それぞれについて提出すること。

エ 構築したウェブサイトは、リンクチェック、アクセシビリティチェック（画像の代替テキストのチェックを含む）、HTML エラーチェック、ブラウザチェックを行い、検証結果一式の資料を提出の上、公開前に必ず委託者の了解を得ること。

オ 委託者等による更新作業は想定していない。

7 ウェブサイト運用業務

(1) 更新業務

ウェブサイトの公開後、委託者からの要求に応じ、更新を行うこと。

（1 か月に 1 度、新着コラムなどの更新を想定 英訳は含めない。）

(2) 運用保守業務

ア 構築したウェブサイトについて、公開開始日から委託期間満了日までのサイト運用期間は、サイトの安全かつ適切な状態での維持管理を、受託者の責任で行うこと。

イ アクセス解析の報告

ページごとのアクセス数、利用しているブラウザの種類、アクセス日時、アクセス元の地域等の解析を行い、月次で報告すること。

ウ セキュリティ脆弱性への対策及びウイルス感染等の防止措置

上記「6 ウェブサイトの構築業務」の「(8) セキュリティ」と同様の対策を講じること。また、対策を講じた場合、適宜運用報告書を提出すること。

(3) 広告配信業務

ア 業務内容

各種プラットフォームにてインターネット広告を配信し、横浜市に対する興味や関心を高め、横浜ブランドウェブサイトへの流入を図る。

イ 広告プラットフォーム、種類及び目標（想定）

広告プラットフォーム	広告種類	目標	備考
YouTube	・インストリーム広告 （スキップ可能）か ・ディスカバリー広告	・クリック数 60,000 以上	ブランドリフトサーベイ を1問以上実施すること
LINE	タイムライン動画広告	・クリック数 4,500 以上	
TikTok	インフィード広告	・クリック数 4,000 以上	
Twitter	ウェブサイトカード	・クリック数 4,500 以上	

ウ 概要

(ア) インターネット広告によるウェブサイトへの誘導。広告プラットフォームは、ターゲット市場の状況を踏まえて情報の到達確度が高い媒体を選択するものとし、業務の目的を達成するために最適な配信方法や配信回数を目安を委託者と協議のうえ決定すること。

(イ) 広告からのウェブサイト流入の計測や見込みの分析を行うため、広告のリンク先 URL にパラメーター等を設定して見込みリストを蓄積し、広告とウェブサイトの Google Analytics との連携設定等を適切に行うこと。

(ウ) 広告の実施状況を確認するために逐次委託者に報告を行うこと。

エ ターゲット属性

別添資料「横浜ブランドウェブサイト クリエイティブの方向性」(参加意向申出書を提出した企業に対し、別途配布)に記載のターゲット設定とするものの、細部は委託者との協議により決定する。

オ 誘導先

横浜ブランドウェブサイト（6 ウェブサイトの構築業務 で制作するもの）

カ 分析及び示唆

情報発信による効果（表示回数・クリック率・ページ流入数・インプレッションシェア）を数値として可視化するなどして測定したうえで、次回以降の示唆につながるような分析とレポートを行うこと。

8 著作権の処理

- (1) 本件委託にかかる著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）は委託者に帰属し、受託者は著作者人格権の行使をしないこと。
- (2) 制作等にあたり、第三者の著作権等の権利に抵触した場合は、受託者の責任と費用をもって適正に処理すること。
- (3) 本件に使用する映像、写真、原稿、イラスト等については、事前の受託者からの承諾なしに、委託者の別の事業の中で使用することがある。
- (4) その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議のうえ、決定するものとする。

9 納入成果物

次の資料を納品すること。ただし、作業実施計画書は契約締結後、指定した時期までに納入し、委託者の承諾を得ること。

納品物は電子ファイル（PDF 形式または MS-Office 形式のファイルを保存した DVD-R 等）正副 2 枚で納入する。以下の納入物以外のドキュメントまたは異なる内容で納入する場合は、委託者と受託者間で協議するものとする。

【契約締結後、指定した時期まで】

- ・作業実施計画書

【ウェブサイト運用開始以降、逐次】

- ・サイト運用報告書
- ・アクセス解析結果（Google Analytics での解析を踏まえた次回以降の情報発信に繋がる分析及び示唆）
- ・広告配信解析結果（7(3)カに示す分析とレポート）

【令和 5 年 3 月 31 日まで】

- ・リンクチェック・アクセシビリティ、代替テキスト検証結果
- ・ウェブサイト設計書
- ・サーバ環境の構成要素一覧
- ・コンテンツデータ一式（デザインデータ、仕様書などのドキュメントデータも含む）

10 適用文書

本業務は、委託者が用意する以下に基づき実施すること。

- (1) 委託契約約款
- (2) 電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項
- (3) 「横浜市インターネット情報受発信ガイドライン」

受託者は、本業務を遂行するにあたり、可能な限り「横浜市インターネット情報受発信ガイドライン」を遵守しなければならない。本ガイドラインを適用できない項目については、委託者と受託者間で協議するものとする。

- (4) 「Web アプリケーションの作成基準」

受託者は、ウェブアプリケーションの開発にあたり、可能な限り「Web アプリケーションの作成基

準」に従うこと。本作成基準を適用できない項目については、委託者と受託者間で協議するものとする。

(5) 「Webアプリケーションの脆弱性チェックリスト」

受託者は、ウェブアプリケーションの開発にあたり、可能な限り「セキュリティ実装チェックリスト」に記載の、脆弱性への対策を行うことを必須とする。

11 一般事項

- (1) 本業務の進捗状況については、委託者に適宜報告すること。
- (2) 業務の実施に際しては、委託者からの指示に基づき、十分に協議を行うこと。
- (3) 本業務で知り得た情報については、「委託契約約款」及び「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を遵守し、十分に留意して管理を適切に行うこと。
- (4) 本業務の進捗管理等必要があるときは、打合せを行う。
- (5) 業務内容及びその他必要事項について疑義が生じた際は、委託者と速やかに協議の上対応すること。
- (6) 本仕様書に記載のない事項及び本仕様書に疑義のある場合には、委託者と事前に協議し、その指示に従うこと。

。